

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1)目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2)対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるもの4分の1以上を出資し、または出捐している 26 法人

〔地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会）を除く。〕

(3)評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

(4)その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

土木交通・警察・企業常任委員会資料9-2
令和3(2021年)7月9日
土木交通部監理課

公益財団法人 滋賀県建設技術センターの概要について

1 名称

公益財団法人 滋賀県建設技術センター

2 設立年月日

昭和58年8月1日

3 設立の趣旨・目的

建設事業に関する技術の向上と県内における公共事業の円滑な推進に関する事業を行い、県土の利用、整備または保全ならびに県民の安全で快適な生活環境に寄与することを目的とする。

4 業務概要

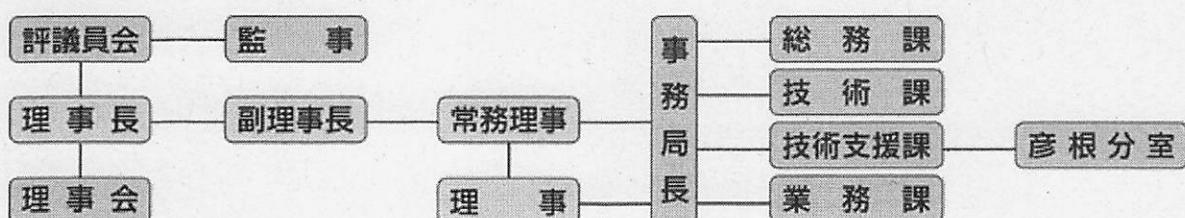
- ①県・市町および民間の技術職員が建設技術に関する専門知識を習得して技術力の向上を図るための研修会および講習会の開催
- ②市町が施工する建設工事の設計積算、施工管理等の業務の受託および検査支援事務等
- ③市町管理の橋梁点検業務の支援
- ④下水道排水設備工事責任技術者試験等の実施
- ⑤建設工事に使用する資材の品質検査
- ⑥インターネットによる情報の提供および文献資料の展示・閲覧

5 出資の状況(令和2年度末)

(単位:千円、%)

区分	出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	45,000	64.3%	その他	
	各市町	20,000	28.6%		
	(一社)滋賀県 建設業協会	5,000	7.1%		小計
	小計	70,000	100%	合計	70,000
					100%

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	小林 圭介（滋賀県立大学名誉教授）	
評議員	塚口 博司（立命館大学名誉教授）	
評議員	肱岡 勇夫（弁護士）	
評議員	鐘井 輝（中小企業診断士）	
評議員	野崎 信宏（滋賀県土木交通部長）	
理事長	川浦 雅彦	○
副理事長	三和 啓司（滋賀県土木交通部次長）	
常務理事	平林 光彦	○
理事	田中 久雄（(一社) 滋賀県土木施工管理技士会会長）	
理事	河合 充裕（滋賀銀行営業統轄部地域振興室長）	
理事	杼木 栄司（竜王町副町長）	
理事	饗庭 啓良	○
理事	伊吹 信人（滋賀県土木交通部流域政策局長）	
監事	平居 新司郎（公認会計士）	
監事	土井 典（滋賀県土木交通部次長）	

8 所在地

草津市野路六丁目 9 番 23 号

令和3年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人 滋賀県建設技術センター
-----	--------------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）	R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度
	△	△	△	
②役員の状況	R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度
評議員総数	5	5	△	5
うち県職員（特別職を含む。）	1	1	△	1
うち県退職職員（OB）				
理事総数	9	9	△	8
うち県職員（特別職を含む。）	2	2	△	2
うち県退職職員（OB）	3	3	△	3
うち常勤役員数	3	3	△	3
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（OB）	3	3	△	3
監事総数	2	2	△	2
うち県職員（特別職を含む。）	1	1	△	1
うち県退職職員（OB）				
うち常勤監事数				
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（OB）				
報酬額・年齢				
常勤役員の平均年齢	62.0	61.6	△0.4	61.6
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）	4,926	4,899	△27	4,899
役員の報酬総額（年額）（千円）	14,919	14,739	△180	14,853
③職員の状況	R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度
職員総数	27	27	△	27
常勤職員	24	16	△8	16
プロバー職員	8	7	△1	7
うち県退職職員（OB）	6	5	△1	5
県等からの派遣職員	9	9	△	9
うち県派遣職員	9	9	△	9
臨時・嘱託職員	7	7	△	
うち県退職職員（OB）	1	1	△	
非常勤職員	3	11	△8	11
うち県派遣職員				
うち県退職職員（OB）	3	5	△2	5
プロバー職員の平均年齢	61.1	61.4	△0.3	61.7
プロバー職員の平均給与（年額）（千円）	4,723	4,866	△143	4,919
職員の給与総額（年額）（千円）	118,976	117,903	△1,073	127,039
プロバー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代
				50代
				60代～
				合計
				1 6 7

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度	備考(R3内訳)
県からの年間収入額	事業費補助金				
	運営費補助金				
	負担金				
	委託料	116,468	164,475	48,007	130,516 積算：113,423 研修：7,071 庁舎管理：10,022
	その他				
合計	116,468	164,475	48,007	130,516	
年度末残高	県からの借入金				
	県からの損失補償・債務保証				
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）					

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H30	R1	R2		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	<p>・当センターの実施している事業は、県や市町等の要請に応じ順次拡大を図ってきたものであり、いずれの事業も社会情勢に適合している。</p> <p>・平成29年3月に策定(平成31年3月一部修正)した中期経営計画に基づき各種事業を実施しており、計画では6つの事業に係る目標を定め、3事業では目標以上または概ね目標どおりとなっている。目標を達成できなかったもののうち、研修事業および下水道排水設備工事責任技術者資格試験等支援事業については、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで事業を実施した結果でありやむを得ないと考えられる。橋梁点検事業については、歩掛かりの改定および入札結果による事業費の減によるものである。</p> <p>・研修事業については、受講者へのアンケートを実施しており、満足度を測るとともに、受講者のニーズの把握にも努めている。</p>	<p>・事業活動の社会情勢への適合性については、全ての事業でその確保が図られている。</p> <p>・活動の成果の達成度について、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで事業を実施した結果、目標を達成できなかった項目もあるが、概ね中期経営計画の目標を達成している。</p> <p>・関係者等のニーズの把握状況については、受講者へのアンケートにより把握し、土木技術職員研修等の充実につなげている。</p>
		中期経営計画のみ策定している。					
	事業活動の社会情勢への適合性	年度目標のみ策定している。					
		策定していない。					
効率性	経常費用に占める管理費の状況	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○	<p>・県や市町等から積算等業務を受託することなどにより、安定した経営に努めている。</p>	<p>・県や市町等から積算等業務を受託することなどにより、安定した経営が図られている。</p>
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
		活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。	○				
健全性	債務超過の状況	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。		○	○	<p>・債務超過や累積欠損金、借入金もなく、健全な経営に努めている。</p>	<p>・債務超過や累積欠損金、借入金もなく、健全な経営が図られている。</p>
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。					
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
		活動について成果目標を定めていない。					
健全性	正味財産期末残高の状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○	<p>・債務超過で増加した。</p> <p>・債務超過が前期に比べ減少した。</p> <p>・債務超過が前期に比べ増加した。</p> <p>・債務超過が2期連続で増加した。</p>	<p>・債務超過や累積欠損金、借入金もなく、健全な経営に努めている。</p>
		ニーズを把握するための手段を講じている。					
		具体的な取組はしていない。					
		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○				
健全性	累積欠損金の状況	経常収益が、当期は経常費用を上回った。		○		<p>・債務超過で減少した。</p> <p>・債務超過が前期に比べ増加した。</p> <p>・債務超過が前期に比べ減少した。</p> <p>・債務超過が2期連続で減少した。</p>	<p>・債務超過や累積欠損金、借入金もなく、健全な経営が図られている。</p>
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。					
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
		当期末において債務超過でない。	○	○	○		
健全性	短期的支払い能力の状況	2期連続で改善した。				<p>・債務超過で改善した。</p> <p>・債務超過が前期に比べ改善した。</p> <p>・債務超過が前期に比べ悪化した。</p> <p>・債務超過が2期連続で悪化した。</p>	<p>・債務超過や累積欠損金、借入金もなく、健全な経営が図られている。</p>
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
		2期連続で悪化した。					
健全性	借入金依存率の状況	2期連続で増加した。	○			<p>・流動比率は、2期連続で100%以上であった。</p> <p>・流動比率は、当期は100%以上であった。</p> <p>・流動比率は、当期は100%未満であった。</p> <p>・流動比率は、2期連続で100%未満であった。</p>	<p>・債務超過や累積欠損金、借入金もなく、健全な経営が図られている。</p>
		前期に比べ増加した。		○			
		前期に比べ減少した。					
		2期連続で減少した。					
健全性	流动比率の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○	<p>・累積欠損金は、2期連続で減少した。</p> <p>・累積欠損金は、前期に比べ減少した。</p> <p>・累積欠損金は、前期に比べ増加した。</p> <p>・累積欠損金は、2期連続で増加した。</p>	<p>・債務超過や累積欠損金、借入金もなく、健全な経営が図られている。</p>
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
健全性	借入金の状況	累積欠損金は、2期連続で増加した。				<p>・流动比率は、当期は100%未満であった。</p> <p>・流动比率は、2期連続で100%未満であった。</p> <p>・流动比率は、前期に比べ低下した。</p> <p>・流动比率は、前期に比べ上昇した。</p>	<p>・債務超過や累積欠損金、借入金もなく、健全な経営が図られている。</p>
		当期末において借入金はない。	○	○			
		2期連続で低下した。					
		前期に比べ低下した。					
健全性	資金調達の状況	前期に比べ上昇した。				<p>・流动比率は、2期連続で上昇した。</p>	<p>・債務超過や累積欠損金、借入金もなく、健全な経営が図られている。</p>
		2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H30	R1	R2		
自立性	知事・副知事が法人の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○		
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○			・県からは当センターの事業を推進していく上で必要最小限の職員の派遣を受けている。	
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。		○		・県退職職員については、以前から常勤役員や課長、事業の主担当して、団体の運営方針の決定や事業の推進に知識と経験を活かして重要な役割を果たしてもらっており、引き続き必要な人材である。	
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度			○		
	県退職職員の就任状況	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
		当期末において県退職職員はない					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
透明性	県財政支出の状況	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
		当期末において県の財政支出はない。				・経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した要因は、県からの積算等受託が前年度より増加したことによるものである。積算等受託は市町から積極的に受託し、引き続き県以外からの収益確保を図る。	
	短期貸付けの金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。					
	損失補償の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。					
		当期末において県の短期貸付けはない	○	○	○		
		県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。					
情報公開規程の整備状況	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。	県の短期貸付けの額が前期と同額である。					
		県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。					
	県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	県の短期貸付けの額が前期に比べ增加了。					
		県の短期貸付けの額が2期連続で增加了。					
情報公開実施状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。	○	○	○		
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。					
	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ增加了。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ增加了。					
会計専門家の関与状況	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で增加了。	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ增加了。					
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で增加了。					
	会計監査の実施状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○	・ホームページ等により、事業計画、予算書、事業報告決算書類および経営評価表を公開し透明性の確保に努めた。	
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	業務監査を実施している。	○	○	○	・ホームページ等により、事業計画、予算書、事業報告決算書類および経営評価表を公開し透明性の確保が図られている。	
		業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応										
事業に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月に策定した中期経営計画に基づき、県および市町等への発注者支援事業を実施した。令和2年度の年度目標は概ね達成できており、引き続き県や市町のニーズを把握しながら発注者支援事業の充実に努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町や民間等の利用者のニーズを積極的に把握し、適切に事業を行っていると評価する。 引き続き、適切な事業運営が行われるよう県としても必要な支援等を行っていく。 										
財務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 建設事業積算の受託業務が安定的に受託できており、経営基盤の確立は図れている。 橋梁点検業務は令和元年度から2巡目の点検に入り、事業量の平準化や歩掛りの見直し等により1巡目と比べ収益は期待できないが、受託業務が安定的に受注できる見込みであり、引き続き安定的な経営ができるものと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 効率性や健全性を維持し、安定的な経営を行っているものと評価する。 引き続き安定的な経営が行われるよう、県としても必要なチェック等を行っていく。 										
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<ul style="list-style-type: none"> 技術者や技術力が不足する市町の橋梁点検業務を、地域一括発注形式により支援することにより、地域の安全・安心の確保に寄与している。 令和2年度は、コロナ禍の中、年度当初は研修の一部中止等を行わざるを得なかつたが、当センター主催の研修には例年1,500名程度の技術者が受講しており、県全体としての技術力の底上げに寄与している。 <p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT関連の実践的な研修を行うための設備整備に向け、令和元年度から所要の資金積み立てを行っている。 積算受託は、市町への技術支援を積極的に行うため、市町のニーズを踏まえた事業活動を行うものの目標には及ばなかった。 橋梁点検業務は多賀町を除く18市町と基本協定締結済み。 システム集約の維持と設備の計画的な更新を行うため、令和元年度から所要の資金積み立てを行うとともに、県や積算システム開発業者と調整し、積算システムプログラムの保守管理に取り組んでいる。 ドローン技能認定証明取得者は、3人となっており、市町受託事業の現場施工管理等で活用している。 <p>実施計画に定める目標</p> <table border="1"> <tr> <td>①高度化・専門化するICT関連の実践的な研修の導入</td> <td>①ICT関連研修の着実な導入、働き方改革に資するi-Construcution研修を実施</td> </tr> <tr> <td>②積算受託収益における市町の割合 平成30年度～令和4年度の平均25.0%</td> <td>②18.2% (H30～R2の平均)</td> </tr> <tr> <td>③市町の橋梁点検等に係る基本協定締結市町数 18市町</td> <td>③18市町</td> </tr> <tr> <td>④システム集約の維持と設備の更新</td> <td>④関係機関と調整し、段階的に実施</td> </tr> <tr> <td>⑤ドローンの技能認定証明証取得者 3人</td> <td>⑤3人が取得</td> </tr> </table>	①高度化・専門化するICT関連の実践的な研修の導入	①ICT関連研修の着実な導入、働き方改革に資するi-Construcution研修を実施	②積算受託収益における市町の割合 平成30年度～令和4年度の平均25.0%	②18.2% (H30～R2の平均)	③市町の橋梁点検等に係る基本協定締結市町数 18市町	③18市町	④システム集約の維持と設備の更新	④関係機関と調整し、段階的に実施	⑤ドローンの技能認定証明証取得者 3人	⑤3人が取得	<p>実施計画に定める市町事業への業務支援をはじめ、中期経営計画に基づき県・市町等への業務支援の充実に向けた取り組みを進めたものと評価できる。</p> <p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 「積算受託収益における市町の割合」は目標値を下回っているが、引き続き市町ニーズに沿った事業支援を行うなど今後目標達成に向けた取り組みが進められることが期待できる。その他の目標に対しては達成に向けて順調に取り組みが進められているものと評価する。
①高度化・専門化するICT関連の実践的な研修の導入	①ICT関連研修の着実な導入、働き方改革に資するi-Construcution研修を実施											
②積算受託収益における市町の割合 平成30年度～令和4年度の平均25.0%	②18.2% (H30～R2の平均)											
③市町の橋梁点検等に係る基本協定締結市町数 18市町	③18市町											
④システム集約の維持と設備の更新	④関係機関と調整し、段階的に実施											
⑤ドローンの技能認定証明証取得者 3人	⑤3人が取得											
総合所見	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画に基づき、県や市町の支援の充実を図りつつ健全な経営が行えた。令和2年度は行政経営方針実施計画のうち、①、③、④および⑤については、目標達成できている。②については、平均値が目標の25.0%に満たないが、目標達成できるよう引き続き取り組みを強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画および行政経営方針実施計画に基づき、良好な経営状況が維持できており、引き続き目標の達成に向けて、県としても必要な支援等を行っていく。 										

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<https://www.sct.or.jp/about/disclosure.html>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

20 公益財団法人 滋賀県建設技術センター【担当部課(局・室)名:土木交通部監理課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方針性)	公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づく「発注関係事務の運用に関する指針」において、県・市町等の適切な発注関係事務に必要な外部機関の育成・活用の促進に努めることとされている。また、道路法改正による「橋梁等の近接目視点検」義務化を受けて、当法人では、市町からの要請に基づき、橋梁の点検や工事に対する技術支援を実施している。このように、県・市町の適正な公共工事の執行、維持管理のための機関として、当法人の役割は増している。また、県、市町等職員の技術力向上を担う県内唯一の機関であることから、中期経営計画(平成28年(2016年)3月策定)に基づき運営の効率化や経費の節減を図りつつ、県・市町等への業務支援の充実を図り、引き続き自立性のある経営を維持する。					目標
具体的な取組内容	(平成30年度) (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	目標
1 県および市町職員の研修受講者の意見を反映させ、研修の充実を図る。【出資法人】		基礎研修の充実・品質管理およびICTに係る研修の充実				・高度化・専門化するICT関連の実践的な研修の導入 令和4年度(2022年度)
2 県および市町に対して公共事業の積算・施工管理等の支援事業を行うとともに、きめ細かい技術支援を通じて市町職員の技術の向上に努める。 また、市町管理橋梁の定期点検の実施を通じて、橋梁の適正な管理と橋梁修繕工事に対する技術的支援を進める。【出資法人】		積算・施工管理等の支援業務の充実				・積算受託収益における市町の割合 平成25年度～29年度(2013年度～2017年度) 平均 22.3%(実績) → 平成30年度～令和4年度(2018年度～2022年度) 平均 25.0%
	橋梁点検 (1巡回)	橋梁点検(2巡回)				・市町の橋梁点検と修繕工事への積極的な支援 基本協定締結市町数 平成29年度(2017年度) 17市町(実績) → 令和4年度(2022年度) 18市町
3 積算システム集約化事業および工事管理情報システム事業の安定的運営に努める。 また新技術導入(ローンを活用した市町への災害支援等)の検討を行う。【出資法人】		積算システム、工事管理情報システム更新による安定的運営				・システム集約の維持と設備の更新
	ローンを活用した 災害支援等の検討	ローンを活用した災害支援等の実施				・ローンの技能認定証明書取得者 平成30年度(2018年度) 2人(実績) → 令和4年度(2022年度) 3人
4 探算性を見極めつつインフラ老朽化対策等、時代のニーズに即した新たな事業(市町管理橋梁修繕事業に対する技術支援(修繕記録のデータベース化等))を検討する。 また、令和3年度(2021年度)に次期中期経営計画を策定する。【出資法人】		現計画に基づく取り組みの実施・新たな事業の検討		新計画に基づく取り組みの実施		・次期中期経営計画の策定 令和3年度(2021年度)
			次期中期経営 計画の策定			